

平成26年度 事業計画

はじめに

昨今の社会経済情勢は、政府の経済政策の影響を受け、株価は上昇し、為替も一定水準で安定しつつあります。景況の好転に伴い、賃金上昇を行う大企業も出てきてはいますが、中小零細企業においては、いまだ景気回復を実感するには至っていません。県下においても、全国と同様の状況にあり、平成26年4月からの消費増税により、再び景気が冷え込むことも懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

一方、健診・検査を取り巻く環境としましては、特定健康診査・特定保健指導や各種がん検診に関しては、県下の受診率が全国平均を下回る状況にあり、受診率の向上が喫緊の課題となっています。また、産業保健及び学校保健においても、雇用情勢の厳しさや少子化の影響により、受診者数は減少傾向にありますが、政府の後押しを受け、従業員の健康づくりのために「健康経営」に乗り出す企業も出てきており、メンタルヘルス対策とともに今後の動きに注目する必要があります。

このような状況下、当協会においては、長期に渡って計画を進めてきた新館が平成25年11月29日に竣工し、平成26年1月18日に落成を迎えました。「疾病予防に関する知識の普及・啓発事業」、「疾病予防のための健康診断及び検査事業」、「予防医学に関する調査研究事業」、「健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業」の実施拠点として有効活用するとともに、各事業の内容をより充実させ、各種健診・検査の受診率向上を図ることにより、県民の疾病予防と健康増進に寄与してまいります。

また、平成26年度の事業活動における大きな動きとしまして、一点目は、生活衛生検査事業のうち、水質検査及び食品検査の一部について、他の検査機関による代替性が確保されていることに鑑み、平成26年3月末をもって撤退します。二点目は、平成18年度より二期に渡って指定管理者として管理運営している神戸市健康づくりセンターに関し、平成26年度からの第三期については、当協会、オージースポーツ及び日立ビルシステムの三法人による共同事業体で管理運営にあたることとなります。三点目は、御影の旧健診センター（1号館）を改修し、現在の3号館の機能を移転させると共に、近隣の住民及び事業所のための健診施設とします。なお、改修工事については、平成26年1月に着工しており、同年6月の竣工を予定しています。

これら当協会にとって様々な変革に対応するために、新たに経営の基本計画を定め、経営基盤の強化を図るとともに、公益財団法人としての使命を果たしてまいります。

事業の概要

公益目的事業

当協会は、社会情勢の変化に適応しつつ、行政諸機関や地域医療機関及び保健機関との密接な協力関係のもと、各種健診・検査、健康支援及び健康教育等を行い、県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的としており、密接不可分である次の1から4の事業を1の公益目的事業としてまとめて実施する。

1. 疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

(1) 広報・情報提供

①機関紙「あすの健康」の発行

予防医学の知識の普及・啓発や健康づくり情報を広く提供することを目的として、時宜に応じたテーマを中心に、専門医師からの解説を一般の方々にわかりやすくまとめた“からだの話”や健康づくりのきっかけとなるような体験的エッセイをシリーズで掲載する。

また、これまで職場の健康管理の取り組み等、産業保健分野の情報を中心に掲載し、発行していましたが産業保健情報誌を「あすの健康」に統合し、健康情報等の幅を拡充するとともに、より多くの方へ発信する。

年4回の発行で、のべ16,000部を、地方公共団体・関連事業所・県内の学校・医師会・関係機関等に提供するとともに、講演会等の普及啓発活動の場等で広く県民に配布する。

②ホームページでの情報提供事業

疾病予防や健康増進についての情報を提供する。また、機関紙「あすの健康」に掲載する医療情報や当協会が開催する講演会の内容及び事業年報を掲載し、広く県民が容易に健康情報を入手できるようにする。

(2) 講演会開催・講師派遣・普及、啓発活動

①講演会開催

(ア) 予防医学フォーラム 平成26年11月 神戸新聞松方ホールにて開催予定

県民一人ひとりが自己の健康について考え、予防医学の重要性について理解を深めていただく機会として開催する。様々な分野の第一線で活躍されている方を講師として迎え、病気に対する理解や、疾病予防の話題にとどまることなく、「生きることと健康」を主テーマに開催する。また、その講演内容をPR記事として新聞に掲載し、広く県民に伝える。

(イ) いきいきライフセミナー 平成26年9月 神戸新聞松方ホールにて開催予定

「人生80年時代」ともいわれる現代にあって、県民一人ひとりが健康で文化的ないきいきとし

た生活を送れることができるように、各界の方々を全国から講師として迎え、広く健康の話題や生きがいをテーマに開催する。また、予防医学フォーラム同様に新聞掲載し広く県民に伝える。

(ウ) がんをよく知るための講座 平成26年度2回 神戸市健康づくりセンターにて開催予定

日本人の死因トップであるがんについて、予防・早期発見、治療技術等の知識の普及啓発を目的とし、各分野の専門医師を講師に迎え、県民向けの講演会を開催する。また、その講演内容を機関紙“あすの健康”に掲載し広く県民に伝える。

(エ) 働く人の健康管理研修会 平成26年度2回 当協会健診センターにて開催予定

勤労者が健康に働き続けるために、個人の善い生活習慣や業務遂行上の健康管理の注意点等の有用な情報を発信することや、勤労者同士が業種・職種を超えて健康管理上の悩みや課題を共有することで、解決の糸口となる交流の場を目的として、兵庫産業保健推進センターの後援を得て年2回開催する。テーマは、過去開催時のアンケートに基づき聴講者のニーズを的確に捉えたものにする。

②講師派遣

地方公共団体、健康保険組合、婦人会等が開催する講演会へ医師、保健師、管理栄養士等を講師として派遣する。

③普及・啓発活動

乳がん患者の会「あけぼの兵庫」及び神戸市との協働による「母の日乳がん検診街頭キャンペーン」への参加や、日本対がん協会等主催「ピンクリボンフェスティバル」神戸大会における推進委員会の一員としての企画運営への参加を通して、乳がん撲滅・乳がん検診促進のための啓発活動を行う。

また、神戸市及び神戸市社会福祉協議会等が主催する「こうべ福祉・健康フェア」へ参加し、乳がんや乳がん検診に対する知識の普及啓発、受診機会の乏しい結核ハイリスク者への検診実施等、結核蔓延防止のための啓発活動を行う。

その他、地方公共団体や各種団体が主催する「がん検診促進キャンペーン」、「疾病予防対策キャンペーン」、「健康フェア」、また、認知症予防啓発及び高齢者の健康的な生活提案を目的としたラジオ番組「頭にいいラジオ」等に、当協会の専門的な技術・知識をもって積極的に協力する。

2. 疾病予防のための健康診断及び検査事業

(1) 地域保健

①特定健康診査及びがん検診

地方公共団体からの委託を受け、市民健診（国保特定健康診査・後期高齢者健診・若年者健診）等を拠点会場において集団健診で実施する。休日健診実施や胃がん・乳がん検診同日実施等受診者サービスの向上を図り、受診率の向上に努める。

胃がん・乳がん検診は、通年で地域巡回により実施し、休日検診の実施や、乳がん検診においてはは

医師・技師をはじめとするスタッフ全員を女性で実施する等、受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に努める。大腸がん検診は、国のがん対策事業としての「働く世代の大腸がん検診」を県下の各自治体からの委託を受け、郵送方式及び神戸市においては市民健診と同時に実施する。また、一部自治体からはコール・リコール事業を受託し、積極的な受診勧奨を行い、受診機会の拡大と受診率向上に努める。

また、神戸市の市民健診会場において、各種がん検診の受診率向上のため、保健師や健診スタッフによる受診勧奨を積極的に行う。

②結核検診

地方公共団体からの委託を受け、拠点会場において集団検診で実施する。市民健診との同時実施や症状があっても医療機関を受診しないハイリスク者に対する休日や夜間検診の実施、また、住所不定者や小規模事業従事者も含めた多様な生活形態への配慮と利便に工夫した検診の実施等、受診機会の確保に積極的に取り組む。

③H I V ・性感染症等検診

国内のH I V / A I D S 件数が増加する一方で、保健所等での検査数が横ばいの状況にある中、H I V の輸血感染が判明し、「検査目的の献血」の危険性が改めて知らされる等、H I V 検診の体制強化が求められている。

このような状況を踏まえ、神戸市内の中心街に特設検査施設を設けて夜間H I V 抗体・性感染症検診及び即日H I V 抗体・H B s 抗原検診を実施する。平日の夜間検診及び土曜日の即日検診を行うが、さらに利便性を向上させる等、受診機会の向上に努める。

(2) 学校保健

県下の各市町教育委員会及び大学・私立学校法人からの委託を受け、各地区医師会の協力のもと、児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく心臓検診、腎臓・糖尿病検診、脊柱検診及び結核検診等を実施する。

当協会は、児童生徒の寄生虫検査・尿検査の検査体制を確立することを設立目的として発足したこともあり、児童生徒の腎臓病、糖尿病及び心臓疾患の早期発見に対する効果的な検診システムの構築を含め、積極的な検診実施に取り組むとともに、専門医との連携により検診精度の維持・管理を行い、県下の児童生徒の疾病予防、健康管理に寄与する。

また、教職員に対する定期健康診断、特定健康診査及び各種がん検診を実施し、各学校における健康管理の充実を図る。

(3) 産業保健

地方公共団体や一般企業等の事業所で働く人を対象に、労働安全衛生法に基づく定期健康診断・特殊健康診断や行政指導によるV D T 健診等、職業性疾病予防と早期発見を目的として健診・検査を実施

